**＜8回目のお話＞　聖霊様がなさること　2**

◆**代表者による祈り**

◆**分かち合い**

自分の罪を深く悟り、悔い改めた経験はありますか。どうやってそんな悔い改めが起きたか、分かち合って下さい。

◆**御言葉を開いてみましょう**

ローマ8:14-18

◆**御言葉を知る**

イエス様が約束された通り、ペンテコステの日に聖霊様が降臨されました。聖霊様は、イエス様が再び来られるその日まで、この地で働かれながら失われた魂を救い、救われた聖徒たちとともに歩んで下さいます。そして、救いの箱舟であり、神様の住処である教会を守って下さいます。

**1．教会とともにおられる聖霊様**

聖霊様は、教会の存続と未来に関して絶対的な役割をなさいます。まずはペンテコステの日に聖霊様が来られたことで教会が誕生し、聖霊様の臨在によって教会は神の住処となりました（コリントⅠ3:16）。教会は誕生以来、聖霊様の監督の元で守られ（使徒20:28）、聖霊様の強力なみわざによって迫害に打ち勝って、大胆に福音を伝えることができました（使徒4:31）。さらに、聖霊様は今この瞬間も教会を守っておられ、このことは主が再び来られる日まで続くことでしょう。

このように、聖霊様は教会の始まりから終わりまでともにおられ、教会のすべてのことに関与されます。よって教会は、聖霊様のみ旨をよく知り、従うときに、健やかに建てられることができます。では、教会が従うべき聖霊様のみ旨は何でしょうか。

第一に、聖霊様は聖徒同士が互いに愛する教会となることを願っておられます。教会は聖霊を受けたことで、神様を「アバ、父」と呼ぶ神様の子どもたちが集った家族共同体となりました（ローマ8:15）。よって、教会に集った聖徒たちは、一人の聖霊様の中で互いに愛し、一つとなって神様のもとに進み出なければなりません（エペソ2:18）。第二に、聖霊様は教会が福音を伝えることを願っておられます。聖霊様は「地の果てにまで、わたしの証人となります」（使徒1:8）というイエス様の御言葉を、教会を通して成し遂げることを願っておられます。ですから、教会は常に聖霊様のみ旨を覚え、福音伝道に尽くさなければなりません。聖霊様は福音伝道を目標とする教会に力を増し加えられ、神様はそのような教会に絶えることなく祝福を与えて下さいます。

**2．救われる聖霊様**

救いはただ三位一体の神様だけがなされる御業です。よって、ただイエス様だけが救いの道を開くことができたように、ただ聖霊様だけが、イエス様によって開かれた救いの道へ私たちを導くことができます。聖霊様は一人の人が救われるすべての過程を司られ、その人を神様の子どもとして立てて下さいます。

聖霊様は一人の人を救うにあたり、一番最初にその人が自分自身の罪人たるを悟るようにさせます（ヨハネ16:8-9）。救いは、神様の御前で罪人であることを認めなければ受けることはできません。しかし、人間は決して自ら、自分自身が神様の前の罪人だということを悟ることができません。罪を責められる聖霊様が働かれるときに、自分の罪について自覚し、自分が滅ぶべき存在だと悟るようになります。

自分が罪人であると悟らせて下さる聖霊様は、その次に、罪を赦されて神様の御前に正しく立つ道は、ただイエス・キリストを救い主として受け入れる他ないことを悟らせます（コリントⅠ2:10-12）。つまり、十字架にかけられて亡くなられ、甦られたイエス・キリストだけが唯一の救い主であると教えて下さるんです。ただ聖霊様だけが、神様の恵みを悟らせて下さいます。

最後に、聖霊様はイエス様を救い主として悟った人が自分の口でイエスは主であると告白するようにさせます。「聖霊によるのでなければ、だれも、『イエスは主です』と言うことはできません」というコリントⅠ12:3の御言葉のように、ただ聖霊様だけが私たちに、イエスは主です、と告白させます。聖霊様のみわざでイエス様を救い主だと認めた人は神様の子どもとして生まれ変わり、その中には聖霊様が住まわれるようになります。そして、「聖霊の証印」が押されることで、その人は神の国の民となります（エペソ1:13-14）。

私たちはみんな、上記のような聖霊様のみわざによって救いを受けてこの場所に立っています。救いの恵みを体験した私たちは、これから聖霊様に頼りながら世の中に出て行って、福音を伝えなければなりません。聖霊様は福音を伝える者に必ず力を下さいます（コリントⅠ2:4）。私たちが福音を伝えるとき、聖霊様は福音を聞く者の心を開かれ、その人を救いの道へと導かれます。

**3．聖徒とともにおられる聖霊様**

聖霊様の働きは、聖徒を救うだけで終わりません。聖霊様は救われた聖徒の中に住まわれ、その人と一生ともにおられながら、その人に恵みを施されます。では、聖霊様が救われた聖徒に下さる恵みは何でしょうか。

第一に、聖霊様は聖徒が聖書を悟るようにされます。聖書のすべての内容は、聖霊の感動を受けた様々な人々によって記録されたので（テモテⅡ3:16）、聖書の著者は聖霊様です。また、聖霊様は聖書の著者であるから、聖書の唯一の解釈者です。よって、聖徒は聖霊様に頼って聖書を読み、黙想するとき、その意味を正しく知ることができます。

第二に、聖霊様は聖徒を聖くして下さいます。救われて神様の子どもとなった私たちは、主に会うその日まで、聖い天国の民となるための過程を通ります。この過程を聖化と言い、聖化をなさる主体は聖霊様です。聖化は、聖い聖霊様だけがなさることのできる働きです。聖霊様は、救われた私たちの中に内住され、私たちが世の中とは区別された人生を生きるようにし、罪と戦って勝利するようにしてイエス様に似ていくようにして下さいます。

その他にも、聖霊様は助け主として、苦しみの中にいる聖徒を慰められ、聖徒がどのように祈るべきかがわからなくて困惑しているとき、その人に代わってとりなして下さいます（ローマ8:26）。そして、患難の中にいる聖徒が天国を夢みるようにさせ、神様の愛をその魂に注がれて勝利するようにされます（ローマ5:5）。「もうひとりの助け主をあなたがたにお与えになります。その助け主がいつまでもあなたがたと、ともにおられるためにです」というイエス様の御言葉のように（ヨハネ14:16b）、聖霊様はいつまでも私たちとともにおられます。

◆**祈り及びとりなしの祈り**

1．聖霊の中で一つになり、互いを愛する教会となるよう祈りましょう。

2．福音を伝えるのに努める自分自身と教会となるよう祈りましょう。

3．私とともにおられる聖霊様を常に意識しながら生きられるように祈りましょう。

4．隣の人と祈りの課題を分かち合い、ともに祈りましょう。

以上の内容はヨイド純福音教会区域礼拝テキストから抜粋、追加、翻訳、再構成したものです。